

## 広島県情報プラザ 防火設備法定定期点検 仕様書

### 1 業務対象名

広島県情報プラザ 防火設備法定定期点検

### 2 業務内容

防火設備法定定期点検

1式

※別添資料を参照

### 3 業務の要綱

- (1) 上記2に掲げる機器が、法定基準の問題を生じないように点検すること。
- (2) 点検後、発注者検査員と共に点検した箇所の確認をすること。
- (3) 点検のため交換する等取り外された備品等については、発注者の指示のあったものを除いて、請負者の責任において適切に対応すること。
- (4) 点検箇所に明示する諸点以外の軽微な理由は、請負金額の範囲内で行うこと。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項又は内容について疑義が生じた場合は、発注者と協議しその指示に従うものとする。

### 4 履行期限

令和5年3月31日（金）

※ 図書館以外の休館日3月26日（日）、図書館休館日3月27日（月）

### 5 履行場所

発注者の指定場所

### 6 発注者及び担当者

○発注者

公益財団法人ひろしま産業振興機構

広島市中区千田町三丁目7番47号

○担当課

総務企画グループ管理担当 電話 082-240-7700

### 7 支払方法

履行確認後、請求書を受領した日から30日以内に銀行振込みとする。

### 8 履行方法

点検終了後「完了通知書」を提出すること。